

デジタル技術を活用した地域情報化に関する連携協定

尾張旭市（以下「甲」という。）とグリーンシティケーブルテレビ株式会社（以下「乙」という。）は、地域情報化に関する連携協力について、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が連携の下、甲の地域情報化の推進と、乙の社会貢献活動の推進を図ることを目的とする。

（連携協力する事項）

第2条 甲及び乙は、次に掲げる事項について連携・協力する。

- (1) デジタル技術の普及促進にかかる事業
- (2) 市民の情報リテラシー向上に資する事業
- (3) その他、甲及び乙が目的を達成するために必要な事項

（守秘義務）

第3条 甲及び乙は、連携・協力事項の検討及び実施により知り得た秘密とすべき情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。また、本協定の有効期間終了後又は解除後も同様とする。

（協定の有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、締結の日から3年間とし、有効期間の満了日までに更新に関する協議を行うものとする。

（協定の変更及び解除）

第5条 甲又は乙が、本協定の変更又は解除を申し出たときは、甲乙間で協議のうえ、変更又は解除を行うものとする。

（疑義等の決定）

第6条 本協定に定める事項について疑義等が生じたとき又はこの協定に定めのない事項について必要のあるときは、甲乙協議のうえこれを定めるものとする。

協定締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

令和3年5月19日

尾張旭市東大道町原田2600番地1

甲 尾張旭市

代表者 尾張旭市長 森 和美



尾張旭市東大道町原田3-4番地1

乙 グリーンシティケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長 石栗 祐

